

## 株式会社SUBARUによる米海兵隊オスプレイの定期機体整備について

2021年（令和3年）7月以降の、株式会社SUBARU（以下「SUBARU」という。）による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に係る具体的内容について、下記のとおり情報が得られましたので、お知らせします。

### 記

1. 契約期間：2021（令和3）年7月1日～2030（令和12）年12月31日
2. 整備場所：SUBARUについては引き続き、陸上自衛隊木更津駐屯地で定期機体整備を実施する予定です。
3. 整備内容：SUBARUが行う主な整備内容としては、これまでと同様、機体の内部構造の点検、腐食・損傷の修復や部品交換などを行う予定です。
4. 整備機数：
  - ・ 上記契約期間内における整備対象は合計51機の予定ですが、SUBARUと日本飛行機株式会社のどちらが整備するかについては、定期機体整備の所要が発生する都度決定されるため、現時点において、SUBARUが整備する機数は未定です。
  - ・ また、1機当たりの整備期間としては、約1年4か月が想定されていますが、整備内容によって実際の期間は変動します。

（参考）木更津駐屯地における定期機体整備の整備期間及び飛行実績

1機目：整備期間	約2年（2017年2月～2019年3月）
飛行実績	飛来・帰投 各1回、試験飛行 4回 計6回
2機目：整備期間	約1年9か月（2018年6月～2020年3月）
飛行実績	飛来・帰投 各1回、試験飛行 4回 計6回
3機目：整備期間	約1年10か月（2019年4月～2021年1月）
飛行実績	飛来・帰投 各1回、試験飛行 2回 計4回
4機目：整備期間	約1年4か月（2020年3月～2021年7月）
飛行実績	飛来・帰投 各1回、試験飛行 2回 計4回

### 5. 日米共通整備基盤：

日米共通整備基盤は後方分野における日米協力の象徴であり、陸自オスプレイ整備の効率化、沖縄負担軽減策の継続の観点からも、2021年以降も木更津駐屯地において事業が継続して行われることが重要と考えています。

上記契約期間においても、我が国企業に木更津駐屯地の格納庫を使用させるとともに、米側の整備需要増（最大同時7機整備）及び陸自オスプレイ整備需要（同時3機整備）に対応するため、同駐屯地に新しく格納庫を整備したいと考えています。

以上